

広報かたひがし

Katagigashi Public Relations

お知らせ版 1-1 2003

■編集発行/湯東村役場総務課

TEL (0256)86-3111

ホームページアドレス

<http://www.niigata-net.or.jp/kata-vil/>

メールアドレス

kata-vil@niigata-net.or.jp

ゆう学館	86-2311	保健福祉社	86-3729
村民体育館	86-3115	消防署	86-2424

●記号の説明 ■行事の名称 □とき ㊦ところ ㊧救急当番医 ㊨福祉バス

7月

あけまして
おめでとう
ございます

ごみ収集 カレンダー	四	井隨を除く四ツ合地区
	大	井隨・大原地区
	普	普通ごみ収集日
	缶	資源ごみのうち缶・ビン
缶	資源ごみのうちペットボトル	
ベ	資源ごみのうちベ	
資	資源ごみのうち資	

5 (日)	<ul style="list-style-type: none"> ■消防出初式 □8:30~ ■大原地区婦人会資源再生ごみ回収 ㊦外科 伊藤整形外科(吉田町) ☎93-3115 ㊦内科・歯科 西蒲原地区休日夜間急患センター(巻町) ☎72-5499 	大賀
6 (月)		四普
7 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ■平成14年度表彰式及び平成15年年賀交歓会 □10:00~ ㊦改善センター ■リハビリ教室 □9:00~11:30 ㊦ゆう学館 ㊨福祉バス運行日 	大普
8 (水)	<ul style="list-style-type: none"> ■スマイル教室 □9:00~ ㊦保健センター ■心配ごと相談 □9:00~12:00 ㊦改善センター 	四普 大ベ
9 (木)	<ul style="list-style-type: none"> ■いい湯の日 □10:00~ ㊦ゆう学館 ■老人手芸教室 □9:30~ ㊦ゆう学館 ㊨福祉バス運行日 	四ベ 大普
10 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ■1歳6ヶ月児健診 □受付12:30~12:40 ㊦保健センター ■歯科健診及びフッ素 □受付13:00~13:15 ㊦保健センター 	四普
11 (土)	㊨福祉バス運行日	大普
12 (日)	<ul style="list-style-type: none"> ■四ツ合地区婦人会資源再生ごみ回収 ㊦外科 金子外科整形外科医院(岩室村) ☎82-4786 ㊦内科・歯科 西蒲原地区休日夜間急患センター(巻町) ☎72-5499 	四賀
13 (月)	<p>成人の日</p> <ul style="list-style-type: none"> ㊦外科 榊原医院(分水町) ☎97-5111 ㊦内科・歯科 西蒲原地区休日夜間急患センター(巻町) ☎72-5499 	四普
14 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ■リハビリ教室 □9:00~11:30 ㊦ゆう学館 ■お達者くらぶ □9:30~11:30 ㊦五之上公民館 ■老人ダンス教室 □9:30~11:30 ㊦改善センター 	大普
15 (水)	<ul style="list-style-type: none"> ■スマイル教室 □9:00~ ㊦保健センター 	四普 大缶
16 (木)	<ul style="list-style-type: none"> ■いい湯の日 □10:00~ ㊦ゆう学館 ■老人カラオケ教室 □9:30~11:00 ㊦改善センター ㊨福祉バス運行日 	四缶 大普
17 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ■お達者くらぶ □9:30~11:30 ㊦遠藤公民館 	四普
18 (土)	㊨福祉バス運行日	大普
19 (日)	<ul style="list-style-type: none"> ■消防団新入団員辞令交付式 □9:00~ ㊦改善センター ㊦外科 県立吉田病院(吉田町) ☎92-5111 ㊦内科・歯科 西蒲原地区休日夜間急患センター(巻町) ☎72-5499 	
20 (月)	<ul style="list-style-type: none"> ■お達者くらぶ □受付9:30~11:30 ㊦今井公民館 	四普

※福祉バス14日(火)
の便は、運休します。

福祉マンパワー講習会

社会福祉施設・法人等に働く職員(初任者)・就業内定者や福祉職の志望者を対象に、福祉サービス事業従事者として必要な専門的知識や社会福祉援助技術の基礎を習得していただくことを目的に福祉マンパワー講習会を開催します。

■[新潟会場](定員150人)

・期日 2月12日(水)

・会場 新潟ユニゾンプラザ4階
※他に長岡会場、上越会場あり

■申込方法

①郵便番号・住所②氏名③電話番号④希望会場を往復ハガキに記入し、問合せ先に送付してください。(希望者多数の場合は抽選)

■申込締切 1月31日(金)

■問合せ

〒950-8575 新潟市上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ3階
新潟県社会福祉協議会・福祉人材センター ☎025-281-5523

県立新潟女子短期大学

平成15年度特別受講生募集

県立新潟女子短期大学では、県民の生涯学習意欲の高まりにこたえるとともに、地域に開かれた大学となることを目指し、特別受講生制度を実施しています。これは、授業科目の一部を県民のみなさんに開放し、学生とともに学んでいただく制度です。

また、この公開科目は、新潟県教育委員会が主催する「いきいき県民カレッジ」(本部：生涯学習推進センター)の講座として参加していますので、受講修了者には「いきいき県民カレッジ」の単位が認定されます(本学の単位は認定されません)。

■受講資格

満18歳以上で、半年または1年継続して積極的に学習する意欲のある健康な方。学歴、性別は

問いません。

■受講料

無料。ただし、雑費として1科目につき1,000円徴収します。

■公開科目 57科目

■募集期間

2月3日(月)～2月21日(金)

■募集要項の請求

自分の住所、氏名を書いた返信用角形2号封筒(140円切手を貼付)を「特別受講生募集要項請求」と表記した封筒の中に入れ、送付してください。

■問合せ及び請求先

〒950-8680新潟市海老ヶ瀬471 県立新潟女子短期大学教務係
☎025-270-1302

http://www.nicol.ac.jp/ofc/tokubetu.htm

県立青少年研修センター

☆集まれみんな仲良し

～君もチャレンジ、昔の遊び～

■期日 1月25日(土)、26日(日)

■会場 県立青少年研修センター

■対象 小学生4・5・6年生

■研修内容

- ・地域の伝承行事「さいの神」
- ・仲良し広場(昔の遊び)
- ・コース別工作(わら細工、籐細工、和風づくりなど)

■定員 150人

■申込締切 1月17日(金)

■参加費 3,700円

■問合せ及び申込み

〒953-0012 巻町大字越前浜5597-1 県立青少年研修センター
☎0256-77-2111

農業委員会委員選挙人名簿

登載申請書の提出をお忘れなく

農業委員会委員の選挙人名簿は、毎年1月1日現在の内容で耕作者のみなさんから申請された内容に基づいて作成されます。申請書の提出がないと、委員選挙の投票等ができなくなりますので、忘れずに提出してください。

■提出期限 1月10日(金)

■提出先 各集落の総代さんまたは役場農業委員会へ

■問合せ 役場農業委員会(産業課内)

「生涯学習ボランティア」

をご存知ですか。

公民館には「生涯学習ボランティア」に大勢の方が登録されています。その道の達人が勢ぞろいしています。

例えば、囲碁・将棋を始めたいがどうしたらいいか、松の選定の仕方を教えてほしい、あるいは身体によい料理を教えてほしい、また陶芸をしてみたい、昔話を聞いてみたい等、公民館に、お気軽にお問合せください。

■問合せ 教育委員会生涯学習係
☎86-2311

1月は

村 県 民 税 (第4期)

国民健康保険税 (第5期)

の納入月です。

忘れずに納めましょう。

愛の寄付

次の方から社会福祉協議会へ愛の寄付をいただきました。

- 青柳八十一 様(大原)
 - 高橋 実 様(五之上)
 - 水野 甚松 様(横戸)
- 厚くお礼申し上げます。

福祉のため有効に活用させていただきます。

潟東村社会福祉協議会

冬期間の水道検針

を休みます

上水道企業団では、今年も冬期間水道メーターの検針を休みます。この期間の料金は、過去の使用量に応じた推定料金をいただきますので、ご理解とご協力をお願いします。なお、料金の過不足については3月の検針後精算します。

また、大口利用者については冬期間も検針をします。

■水道管凍結にご注意

冬になって、気温がマイナス4℃以下になると、給水管や水道メーター、蛇口が凍って、水が出なくなったり、破裂したりする、水道の凍結事故が急に多くなります。寒さは水道の大敵です。冬場は早めに冬じたくをお願いします。

■凍結しやすいところ

- ・北向きのところにあるもの
- ・風当たりの強いところにあるもの
- ・屋外にあるもの
- ・むき出しになっているもの

■問合せ

中之口村・潟東村上水道企業団
☎025-375-2179

住宅借入金等特別控除関係

申告指導会開催

平成14年度中に住宅ローン等を利用してマイホームを新築・購入・増改築をし、一定の要件にあてはまる方は住宅借入金等の年末残高に対し所得税が軽減されます。この控除(住宅ローン控除)を受けるためには、最初の年に確定申告を提出していただく必要があります。申告指導会では住宅ローン控除を受ける方を対象に申告指導会を開催します。

■期日 2月4日(火)

■時間 午前の部 9:30～11:30
午後の部 13:00～15:30

■会場 潟東村役場2階大会議室

■控除の概要

平成14年1月1日から12月31日までの間に居住のように供した(入居)した場合には10年間、次の金額が税額から控除されます。

住宅借入金等の年末残高×1%
(源泉徴収税額等を限度とし、最高50万円、100円未満切り捨て)

■問合せ

巻税務署 個人課税第1部門
☎0256-72-2357

高齢者総合相談センター

■高齢者とその家族のよろず相談

相談電話 025-285-4165

○よろず相談 月曜～金曜日 9:00～17:00(祝日と年末年始は休み)

○専門相談(予め予約が必要)

- ・法律相談 13:30～16:00 1月6日、20日、23日、27日
- ・痴呆相談 14:00～16:00 1月15日
- ・年金・保険相談 13:30～15:30 1月7日
- ・税金相談 10:00～12:00 1月10日
- ・健康・介護相談 10:00～16:00 1月9日

■テレホンサービス

電話 025-281-5550 (24時間年中無休)

1月6日～1月20日 「油断大敵、風邪」

1月21日～2月4日 「確定申告で戻る税金」

■問合せ

新潟市上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ3階
高齢者総合相談センター ☎025-285-4165

入札結果の公表

(11月16日～12月15日までの入札分)

工事名等	施工業者	請負金額(千円)	施工場所(地区)	完成期限
村道南2号線拡幅(第1次)工事	髙梨本組	10,080	南 地 内	H15.3.25

「はたちの献血」キャンペーン実施中

血液製剤の多くは高齢者の医療に使われています。また、献血者は20歳代を中心に50歳未満の若い世代が大半を占めています。今後、医療技術の進歩や少子高齢化により血液の需要が増加する一方で、献血者層の人口が減少し、献血者の確保が困難となり、必要とされる血液が不足することが予想されています。

このため、新たに成人を迎える「はたち」の若者を中心に広く各層への献血思想の普及ならびに献血者が減少しがちな冬季における献血者の確保を図ることを目的に、1月1日から2月28日まで全国一斉に「はたちの献血」キャンペーン

が行われています。血液は人工的に作ることはできません。皆様の善意で献血にご協力をお願いします。県内では、献血バスが各市町村を巡回しているほか、3か所の献血ルームで毎日受付を行っていますので、ぜひお立ち寄りください。血漿成分のみを採血する成分献血の場合、全血献血(200ml・400ml献血)に比べて、赤血球を体にお返すため、体への負担が軽くて済むとともに、より多くの血漿成分(400ml献血に比べて約1.9倍)を献血することができます。

児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当 申請手続きはお早めに

児童健全育成と福祉の増進のために、下記のような手当の制度があります。該当されるとおられる方は、役場住民課へお申し出ください。

※手当額は、平成14年度の額です。

	児 童 手 当	児 童 扶 養 手 当	特 別 児 童 扶 養 手 当
対 象 者	0歳から就学前(6歳到達後最初の3月31日)までの児童を養育している方に対して、請求により支給されます。	離婚などにより、父と生計を同じくしていない児童を養育している方、または父親が重度の障害状態にある家庭に対して、請求により支給されます。	精神または身体(内科的疾患含む)に一定の障害を有する児童を養育している方に、請求により支給されます。
手 当 額	第1子月額 5,000円 第2子月額 5,000円 第3子以降月額 10,000円	全額支給月額 42,370円 一部支給月額 42,360~10,000円 ※2人目は5,000円、3人目以降は1人につき3,000円が加算されます。	障害1級月額 51,550円 障害2級月額 34,330円
所得制限	所得によって、それぞれ一定の制限があります。(扶養親族の人数によって異なります)		
認定・支給	○請求の翌月から認定・支給 ○支払は年3回【2月、6月、10月の10日にそれぞれ前月分までの手当を金融機関に振込みます。】	○請求の翌月から認定・支給 ○支払は年3回【4月、8月、12月の11日にそれぞれ前月分までの手当を金融機関に振込みます。】	○請求の翌月から認定・支給 ○支払は年3回【4月、8月、11月の11日にそれぞれ前月分(11月支払は当月分)までの手当を郵便局の口座に振込みます。】
その他	特例給付とは、児童手当の所得要件に該当しない厚生年金等加入者で、収入が一定額未満である方に対して支給される制度です。手当額は、児童手当と同じです。	支給要件に該当してから5年を経過すると、請求する権利がなくなります。	

1月の救急当番医

※診療時間は午後6時まで

内 科
及び歯科

*休日の内科 9:00 ~ 18:00
*夜間の内科 19:00 ~ 22:00
*休日の歯科 9:00 ~ 18:00

西蒲原地区休日夜間急患センター
(巻町保健センター、巻税務署前)

☎0256-72-5499

十
救
急
当
番
医
十

外 科

1/ 5(日) 伊藤整形外科(吉田町) ☎93-3115
12(日) 金子外科整形外科医院(岩室村) ☎82-4786
13(祭) 榊原医院(分水町) ☎97-5111
19(日) 県立吉田病院(吉田町) ☎92-5111

*救急当番医は、都合により変更となることがあります。当番医の確認は渦東消防署(☎86-2424)へ。



本紙は地球にやさしい再生紙を使用しています。